

救える命を増やす 高規格救急車の導入を

救急車は、緊急の差し迫った傷病者を病院などの医療施設まで迅速かつ安全に搬送することが目的です。高齢化の進行などにより、救急車の出動件数は全国で増加する傾向にあることに加え、早期に処置を行うことが傷病者の救命率を高めることにつながる。ことから、高規格の救急車が求められるようになりました。

高規格救急車は、救急救命士などの行う高度な救命処置が十分できるように、従来の救急車に比べて活動しやすい車内空間に加え、自動体外除細動器(AED)や薬剤投与などの機材を搭載。これらの器具を使用して、脈の止まった人や呼吸の止まった人も蘇生できるように、高度な処置を行うことができます。このため、傷病者の救命率が高まることが期待されます。

こうした利点があることから、20年4月1日現在で、全国の消防本部に配備されている5899台の救急車のうち、4503台が高規格のもので、年々増加しています。また、高規格救急車を運用する高度救急隊に欠かせない救急救命士



日々の訓練で救命率を向上
高度な処置を行うため、
訓練を行い技術を
高める高度救急隊員

掛け替えのない命を守る 高規格救急車が 全地区配備に



も増加し、全国の消防本部で活躍しています。

消防署松尾出張所に 高度救急隊を組織する

八幡平消防署松尾出張所の高度救急隊発隊式は4月1日、八幡平消防署で行われました。隊員や田村正彦市長など、約30人が出席。男性が散歩中に急病で倒れた想定で、救急救命処置を施す訓練を披露しました。

松尾出張所の高度救急隊は、救急救命士4人を含む14人で組織。消防署と安代出張所にはすでに高度救急隊が組織され、これで市内全域を高度救急隊が管轄することになりました。

式典で宮野弘幸署長は「さらに訓練を重ねて、市民の救命率を高めてください」と訓示しました。

命を救う鍵は 救急車到着までの時間

高規格救急車が整備されたことにより、高度な救急救命処置を施すことが可能になり、救命率の向上が期待されるようになりました。

119番通報から救急車が現場に到着するまでに平均で約6分かかります。心臓が停

止してから約3分で半数の命が失われることから、到着までに何をできるかが、命を救う重要な鍵になります。

救命の第一歩は、身近にいる人の応急処置です。八幡平消防署では、心肺蘇生法や止血法など、大切な人を助けるための救命講習を無料で行っています。グループや個人を問わず、誰でも受講することができ、お気軽に問い合わせください。

申し込みなど詳しくは、八幡平消防署(☎76-2119)、消防署松尾出張所(☎74-2119)、消防署安代出張所(☎72-3119)まで。



八幡平消防署松尾出張所高度救急隊 杉 沢 敦 隊長

高度救急隊の発足で、救命率の向上が期待できますが、市民の皆さんによる応急手当も重要です。また、家族の通院している病院や病歴、服用している薬などを把握して、救急隊にお知らせください。

救命率を向上し、皆さんのお役に立てるよう、全力を尽くします。



総務大臣感謝状の伝達を受ける佐藤恵一さん

前行政相談委員 佐藤恵一さん

24年間の功績に 総務大臣から 感謝状が贈られました

3月まで行政相談委員を務めた佐藤恵一さん(荒屋新町)への総務大臣感謝状伝達式は4月23日、市役所で行われました。

総務省岩手行政評価事務所佐藤武男所長から感謝状の伝達を受けた佐藤さんは「行政相談委員としての活動は、長くもあり短くもあつたが、感謝されることもあり、とても充実していた」と長年の活動を振り返りました。

佐藤さんは、昭和60年4月から24年間、行政相談委員として活動。この間、600件を超える国の行政に関する苦情などを受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを、行政サービスへの改善や行政相談制度の発展に貢献しました。また平成11年から行政相談委員協議会の理事を務めました。

安代地区の新行政相談委員 佐藤源嗣さんが委嘱を受けました



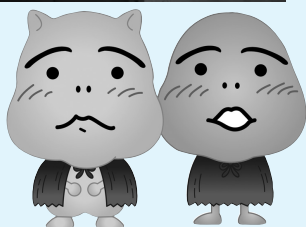
行政相談委員として委嘱された佐藤源嗣さん

安代地区の新たな行政相談委員として佐藤源嗣さん(中佐井)が、総務大臣から委嘱されました。行政相談委員は、行政に関する苦情などを受け付け、助言をしたり、行政運営の改善に役立つ仕事を、毎月定期的な報酬で行っています。相談所の開設日、場所などは、暮らしの情報カレンダー(10月11日)で確認してください。



↑松尾八幡平物産館アスピーテで販売されているPRグッズ

➡デザインを一新したPRキャラクター「チカジ」
◎と「チカチン」◎



未知の国「縄文街道」をPR
新キャラクター&グッズが完成

NPO法人風景の生命を守る地域づくりネットワーク(田村麗丘理事長)は、縄文街道をPRする新キャラクターを発表し、このキャラクターをデザインしたPRグッズの販売を開始しました。

新たに完成したキャラクターは、市出身の漫画家・小田ひで次さんがデザインした縄文街道のオフィシャルキャラクターに、流行の「ゆるキャラ」的要素を取り入れた新デザインです。

販売するグッズは、新キャラクターがデザインされた携帯電話用ストラップやハンカチなどです。市内では、松尾八幡平物産館アスピーテや道の駅にしねで販売します。

同法人は、八幡平市から青森市までを結ぶ東北自動車道国道282号線、国道7号線を縄文街道と位置づけ、縄文から続く北東北の風景や文化を情報発信しています。同人ホームページ(<http://fukui-net.jp>)もご覧ください。

市営住宅の入居者を募集します

市は、市営住宅の入居者を次のとおり募集します(住宅に困窮する度合いの高い人から決定します。困窮の順位を決めがたい場合は抽選します)。

■募集住宅

【公営住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
大泉住宅(西根)	1戸	H14	3LDK 風呂付き
曲田住宅(安代)	2戸	H2	3DK 風呂付き
柏台第一住宅(松尾)	3戸	S62	2LDK 風呂付き
湯沢住宅(松尾)	1戸	H7	2LDK 風呂付き

※湯沢住宅は、高齢者・心身障害者世帯のみ応募可能。

【コミュニティ住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
イワナシ(松尾)	2戸	S55	2DK 風呂付き
イワカガミ(松尾)	1戸	S55	2DK 風呂付き
チングルマ(松尾)	1戸	S57	2LDK 風呂付き
シャクナゲ(松尾)	1戸	S58	2LDK 風呂付き

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
湯沢住宅(松尾)	3戸	H7 H8	2LDK 風呂付き

※いずれの住宅も単身入居はできません。

また、近隣への迷惑になりますので、動物(ペット)の飼育、3.3平方メートルを超える増築については認めません。

申込者または現に同居もしくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であるときは、入居できません。

■敷金 入居時家賃の3カ月分

■申込期間 5月18日(月)～29日(金)まで

■申込方法 市建設部建設課(松尾総合支所1階)、各総合支所地域振興課に備え付けの用紙で申し込んでください。

■入居抽選会・手続き説明会(申し込みをした人のみ対象) 6月5日(金)、午前10時～、松尾総合支所3階大会議室

入居資格など詳しくは、市建設部建設課建築係(☎・内線2524)まで。

建設課

からの

お知らせ

です

景観からの地域づくり (景観点検)事業

委託団体を募集します

県では、住民主体のまちづくりを支援するため、21年度の「景観からの地域づくり(景観点検)事業」を募集します。

募集要項および仕様書など詳細については、県都市計画課のホームページに掲載されているほか、市役所でも必要書類を配布しますので、お気軽に市建設部建設課都市計画係(松尾総合支所1階)まで問い合わせください。

申請は、市を経由することになります。

■応募資格 地域住民による任意団体、NPO法人、各種団体など

■事業費 1件あたり18万円程度で、県内5件

■実施期間 契約の日から22年3月1日(月)まで

■申込期限 6月1日(月)まで

20年度は、市から目名市自治会が「地域の隠れた景観資産の発掘活動」で、七時雨ロマンの会が「涼川と赤川の景観写真展」でこの事業に応募し、実施しました。

申し込みなど詳しくは、市建設部建設課都市計画係(☎・内線2522、2525)まで